

北海道園芸研究談話会報における所属の略称表記法 (2015年10月)

分類	略称	正式名称	48号までの略称
学校関係	北大院農	北海道大学大学院農学研究院	
学校関係	北大農	北海道大学農学部	
学校関係	北大院環境	北海道大学大学院環境研究院	
学校関係	北大北方生物園セ	北海道大学北方生物園フィールド科学センター	
学校関係	帯畜大	帯広畜産大学	
学校関係	酪農大	酪農学園大学農食環境学群	酪農学園大、酪農大循環農学、酪農大酪農学
学校関係	拓大道短大	拓殖大学北海道短期大学	拓殖大北海道短大、拓大北海道短大
学校関係	弘前大	弘前大学	
学校関係	道東海大	北海道東海大学	北海道東海大
学校関係	道立農大	北海道立農業大学校	道立農業大学校
学校関係	八紘学園	学校法人八紘学園 北海道農業専門学校	北海道農業専門学校
学校関係	〇〇高	〇〇高等学校	
試験場関係	北農研	農研機構 北海道農業研究センター	
試験場関係	農研機構東北農研	農研機構 東北農業研究センター	
試験場関係	農研機構花き研	農研機構 花き研究所	
試験場関係	農研機構生研セ	農研機構 生物系特定産業技術研究支援センター	
試験場関係	道総研農研本部	道総研農業研究本部	
試験場関係	〇〇農試	道総研 〇〇農業試験場	
試験場関係	花・野菜技セ	道総研 花・野菜技術センター	
試験場関係	道総研工試	道総研 工業試験場	
試験場関係	道総研林試	道総研 林業試験場	
試験場関係	原子力環境セ	北海道原子力環境センター	
普及関係	〇〇農改	〇〇農業改良普及センター本所	
普及関係	〇〇農改××	〇〇農業改良普及センター××支所	
普及関係	〇〇農試技術普及室	〇〇農業試験場技術普及室	
普及関係	道技術普及課	北海道農業技術普及課	
市町村	〇〇市(町・村)××部(課)	〇〇市(町・村)××部(課)	〇〇町役場
農協系統	JA〇〇	〇〇農業協同組合	
農協系統	JA北空知広域連	北空知広域農業協同組合連合会	北空知広域連
農協系統	ホクレン農総研	ホクレン農業総合研究所	
農協系統	北海道農済	北海道農業共済組合連合会	
財団・社団法人	(公財)北農会	公益財団法人 北農会	
財団・社団法人	(一財)北海道植防	一般財団法人 北海道植物防疫協会	
財団・社団法人	(一財)北海道農業企業化研	一般財団法人 北海道農業企業化研究所	(財)北海道農業企業化研究所
財団・社団法人	ノーステック財団	公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター	(財)ノーステック
財団・社団法人	(一社)〇〇	一般社団法人 〇〇	
農業者(法人)	法人名		
農業者	〇〇農園(農場、果樹園、他)	〇〇には姓が入る	
民間・その他	(株)〇〇	株式会社〇〇	
民間・その他	〇〇(株)	〇〇株式会社	
民間・その他	〇〇セ	〇〇センター	

学 校 関 係 道内の大学、大学校、専門学校、高校等については簡略に表記する。道外の学校は〇〇大などと簡略表記に努める。

試 験 場 関 係 農研機構の組織は、北農研のみ前に「農研機構」を表記せず、その他は「農研機構」を表記し、以下の組織名はなるべく簡略に表記する。道総研の組織は、農業研究本部のみ「道総研農研本部」とし、その傘下の試験場は前に「道総研」は表記せず、「〇〇農試」または「〇〇セ」とする。また、農業研究本部以外の試験場にあつては「道総研〇試」等と表記する。

普 及 関 係 本所は「〇〇農改」のみとする。支所は「〇〇農改××」として「支所」は表記しない。

市 町 村 市町村職員が発表する場合は、自治体名と所属部(部がない場合は課)を表記する。

農 協 系 統 JA〇〇と表記(〇〇は一般的には平仮名)。広域連は頭にJAを付ける。

農 業 者 法人の場合は法人名を、法人でない場合は〇〇農園(または果樹園)として〇〇に姓を入れる。

財団法人・社団法人 関係 (公財)、(一財)、(一社)のあとに組織名を表記し、研究所あるいはセンターが語尾に来る場合は、それぞれ「研」あるいは「セ」と略記する。